

**令和5年度 公園及び公園施設の
指定管理者選定評価委員会
指定候補者選定結果報告書**

令和5年12月

目次

| | | |
|------|--|----|
| 1 | 趣旨 | 2 |
| 2 | 横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会委員 | 2 |
| 3 | 公園及び公園施設の指定管理者選定経過 | 2 |
| 4 | 審査の考え方 | 3 |
| 5 | 応募者の資格（制限）の確認 | 3 |
| 6 | 指定管理者選定基準、審査視点、配点 | 4 |
| 7 | 応募団体数及び審査結果 | 5 |
| 8 | 審査得点、審査講評 | 6 |
| (1) | 神の木公園・台町公園 | 6 |
| (2) | 岡野公園 | 7 |
| (3) | 港の見える丘公園（集会施設及びギャラリーに限る。）・元町公園（プールを除く。）・山手イタリ ア山庭園・山手公園 | 8 |
| (4) | 日ノ出川公園 | 9 |
| (5) | 日野中央公園 | 11 |
| (6) | 常盤公園 | 12 |
| (7) | 今川公園 | 13 |
| (8) | 岡村公園・新杉田公園 | 14 |
| (9) | 富岡総合公園 | 15 |
| (10) | 野島公園 | 16 |
| (11) | 富岡西公園 | 17 |
| (12) | 富岡八幡公園（プール及び子供用プールに限る。） | 18 |
| (13) | 玄海田公園・長坂谷公園 | 19 |
| (14) | 新治里山公園 | 20 |
| (15) | 谷本公園 | 21 |
| (16) | 都田公園 | 23 |
| (17) | 小雀公園・東俣野中央公園 | 25 |
| (18) | 俣野公園 | 26 |
| (19) | 金井公園 | 27 |
| (20) | 阿久和富士見小金台公園 | 29 |

1 趣旨

令和5年度の公園及び公園施設の指定管理者の選定について、「横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会運営要綱」及び「横浜市公園及び公園施設指定管理者の候補者の選定等に関する要綱」に基づき、指定管理者の選定を行いました。

「横浜市公園条例」に基づき設置される「横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会」（以下「選定評価委員会」という。）において、書類審査（一次審査）及び面接審査（二次審査）を実施し、応募団体の中から対象公園及び公園施設の設置目的を最も効果的に達成できると認められる団体を、指定候補者に選定しました。

2 横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会委員

| 役職名 | 氏名 | 所属 | 専門分野 |
|-----|--------|----------------------------|--------|
| 委員長 | 金子 忠一 | 元東京農業大学 地域環境科学部造園科学科 教授 | 公園計画 |
| 委員 | 川西 千穂 | 川西税務労務事務所 税理士・社会保険労務士 | 企業財務 |
| 委員 | 鈴木 修二 | 独立行政法人都市再生機構 都市再生部 担当部長 | 公園管理実務 |
| 委員 | 飯島 健太郎 | 東京都市大学 環境学部 教授 | 環境緑地 |
| 委員 | 桂 由佳 | ライフデザインラボ 代表 | 利用者代表 |

3 公園及び公園施設の指定管理者選定経過

- (1) 公募のお知らせ 令和5年4月1日（土）
- (2) 公募要項等（共通公募要項、共通業務仕様書ほか公募資料全般）
の配布（ウェブサイトに掲載） 4月5日（水）から6月15日（木）まで
- (3) 応募説明会 4月12日（木）及び14日（金）
- (4) 現地見学会 4月18日（火）、19日（水）、21日（金）、24日（月）
及び25日（火）
- (5) 公募要項等に関する質問受付 4月25日（火）から5月8日（月）まで
- (6) 公募要項等に関する質問への回答 5月26日（金）
- (7) 応募書類の受付 6月13日（火）から6月15日（木）まで
- (8) 書類審査（一次審査） 8月4日（金）
- (9) 面接審査（二次審査） 8月22日（火）
日ノ出川公園、日野中央公園、岡村公園・新杉田公園、
富岡西公園、新治里山公園、阿久和富士見小金台公園
8月29日（火）
谷本公園、神の木公園・台町公園、岡野公園、都田公園、
常盤公園、金井公園
9月7日（木）
港の見える丘公園（集会施設及びギャラリーに限る。）・
元町公園（プールを除く。）・山手イタリア山庭園・
山手公園、富岡総合公園、野島公園、俣野公園、今川公園、
玄海田公園・長坂谷公園、小雀公園・東俣野中央公園、
富岡八幡公園（プール及び子供用プールに限る。）
- (10) 指定候補者の選定及び選定結果の通知 9月21日（木）

- (11) 指定管理者の指定 12月20日(水)
(12) 指定管理者との基本協定締結 令和6年1月下旬締結予定

4 審査の考え方

公園及び公園施設の指定候補者選定にあたっては、各公園及び公園施設の「横浜市の公園及び公園施設指定管理者公募要項」、「公園及び公園施設の指定管理者選定基準」等に従い、応募団体の提出書類に対する書類審査（一次審査）にて面接審査（二次審査）へ進む応募団体を選定しました。面接審査（二次審査）では応募団体によるプレゼンテーション及び選定評価委員会委員による質疑を実施のうえ、指定候補者を選定しました。

書類審査（一次審査）では、（1）各委員の平均点が、加減点を除く110点満点中66点以上であること、（2）第1位の団体との得点差が15点以内の団体であること、（3）収支計画以外の大項目について、各委員の平均点が5割以上を満たすこと、を書類審査通過基準としました。面接審査（二次審査）では、書類審査（一次審査）での採点を参考に質疑等を実施のうえ、加減点項目を加えて125点満点とし、総合的な審査を行いました。

指定候補者の決定については、各委員の面接審査採点結果の平均を審査得点とし、審査得点の高い団体を指定候補者として選定しました。

5 応募者の資格（制限）の確認

審査にあたり、公募要項に定める応募条件等（応募者の資格、欠格条件等）について、すべての応募団体について問題のないことを確認しました。

（→次ページに続く）

6 指定管理者選定基準、審査視点、配点

| 【合計】 125 点 | | (うち加減点項目－5点から＋15点) | | |
|------------------------|---|--------------------|---|----------------------|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | | 20 点 | 審査視点 | 対応様式 |
| 記載項目 | (1)管理運営にあたっての基本方針 (ビジョン・ミッションを含む) | 5 点 | 公園及び公園施設の設置目的を理解し、これを踏まえた管理運営の提案がなされているか | 様式10 |
| | (2)応募理由 | 5 点 | 応募団体は公園及び公園施設の管理運営を実施するにあたり、資質は十分か | 様式11 |
| | (3)団体の状況及び団体の財務状況 | 5 点 | 団体の財務状況は健全か、継続的な運営が可能か | 様式12 |
| | (4)団体の実績 | 5 点 | 健全な公園及び公園施設の管理運営を実施できる十分な実績があるか | 様式13 |
| 2 管理運営体制・方法 | | 35 点 | 審査視点 | |
| 記載項目 | (1)現地の管理運営体制、必要人材の配置と職能 | 5 点 | 本市が求める業務基準やサービスを実現するために適切な業務体制か | 様式14 |
| | | 5 点 | スタッフの育成・チームワーク醸成の取組は適切か | |
| | (2)研修方針及び計画 | 5 点 | 通常時、時間外、緊急時の体制を臨機応変に実行できるか | 様式15 様式17 様式18 |
| | (3)苦情・要望への対応 | | 職員の育成や研修の成果や到達目標が明確であり、持続可能な体制であるか | |
| | (4)個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組 | | 利用者に寄り添った体制か | |
| | (5)災害時の緊急対策 | 10 点 | 個人情報の保護について適切な措置が取られているか、本市の重要施策関連の取組を提案しているか | 様式16 |
| | (6)安全対策、防犯対策 | 5 点 | 緊急時対策は明確かつ適切か | |
| (7)感染症対策、公衆衛生 | 5 点 | 安全対策や防犯対策等は明確かつ適切か | | |
| 3 公園運営の取組 | | 25 点 | 審査視点 | |
| 記載項目 | (1)利用者サービスの向上・利用促進策 | 10 点 | 利用者サービスの向上について具体的な提案がされているか | 様式19 |
| | (2)広報・プロモーションの取組、情報提供 | 5 点 | 効果的で、指定管理者の独創性があり、様々な工夫がされているか | 様式20 |
| | (3)市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成 | 5 点 | 公園の管理運営についての考え方やさまざまな主体との連携についての具体性があるか | 様式21 |
| | (4)地域課題を踏まえた事業提案、地域活性化への貢献 | 5 点 | 地域特性を理解し、課題やニーズを踏まえた提案か。地域活性化につながる提案か | 様式22 |
| 4 維持管理 | | 15 点 | 審査視点 | |
| 記載項目 | 公園及び公園施設の維持管理全般 | 15 点 | 公共施設として適切な維持管理・保守点検等を行う内容となっているか | 様式23 |
| 5 収支計画 | | 5 点 | 審査視点 | |
| 記載項目 | | 5 点 | 収支の積算と事業計画の整合性が図られ、業務の過半を第三者委託せず支出経費削減の工夫等がなされているか。増収などに向けた工夫がなされているか | 様式24 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法 | | 10 点 | 審査視点 | |
| 記載項目 | | 10 点 | 公共施設の管理運営において、応募団体の創意工夫により、業務改善を図っているか | 様式25 |
| 以下、別枠採点項目 | | | | |
| 7 加減点項目 | | | | |
| | 代表団体が横浜市内の中小企業または地域住民を中心に設立された団体の場合 | 5 点 | | |
| | 現行の指定管理者が再応募する場合、第三者評価結果及び行政評価を総合した実績評価により加減点(－5～＋10点の範囲) | 点 | 令和3年度第三者評価結果 令和4年度行政評価結果 | |

7 応募団体数及び審査結果

応募団体すべてが書類審査（一次審査）を通過し、面接審査（二次審査）の結果、次の者を指定候補者及び次点候補者として選定しました。

| | 公園及び公園施設名 (※横浜市公園条例掲載順) | 応募 団体数 | 指定候補者 | 次点候補者 |
|----|--|-----------|-------------------------------|-------------------|
| 1 | 神の木公園・台町公園 | 1 | 緑とコミュニティーグループ | — |
| 2 | 岡野公園 | 1 | 緑とコミュニティーグループ | — |
| 3 | 港の見える丘公園（集会施設及びギャラリーに限る。）・元町公園（プールを除く。）・山手イタリア山庭園・山手公園 | 1 | 横浜市緑の協会・横浜市弓道協会グループ | — |
| 4 | 日ノ出川公園 | 2 | 横浜緑地株式会社 | 横浜植木株式会社 |
| 5 | 日野中央公園 | 1 | 横浜緑地・アライグリーンプार्टナーズ | — |
| 6 | 常盤公園 | 1 | 緑とコミュニティーグループ | — |
| 7 | 今川公園 | 1 | 緑とコミュニティーグループ | — |
| 8 | 岡村公園・新杉田公園 | 1 | 横浜緑地株式会社 | — |
| 9 | 富岡総合公園 | 1 | 横浜市緑の協会・横浜市アーチェリー協会とみどりの会グループ | — |
| 10 | 野島公園 | 1 | 公益財団法人横浜市緑の協会 | — |
| 11 | 富岡西公園 | 1 | 横浜植木株式会社 | — |
| 12 | 富岡八幡公園（プール及び子供用プールに限る。） | 1 | 株式会社オーエンス | — |
| 13 | 玄海田公園・長坂谷公園 | 1 | 緑とコミュニティーグループ | — |
| 14 | 新治里山公園 | 1 | 特定非営利活動法人新治里山「わ」を広げる会 | — |
| 15 | 谷本公園 | 2 | 緑とコミュニティーグループ | 谷本グリーン&スポーツパートナーズ |
| 16 | 都田公園 | 2 | 緑とコミュニティーグループ | 株式会社橘木 |
| 17 | 小雀公園・東俣野中央公園 | 1 | 緑とコミュニティーグループ | — |
| 18 | 俣野公園 | 1 | 横浜市緑の協会・ワールドグリーンメンテナンス共同事業体 | — |
| 19 | 金井公園 | 2 | 横浜緑地株式会社 | 緑とコミュニティーグループ |
| 20 | 阿久和富士見小金台公園 | 2 | 株式会社田澤園 | 東急グリーンシステム株式会社 |

8 審査得点、審査講評

(1) 神の木公園・台町公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

緑とコミュニティーグループ（現指定管理者）

（代表団体：藤造園建設株式会社、構成団体（代表団体を除く）：生駒造園土木株式会社、株式会社田澤園、株式会社三光ビルサービス社）

イ 得点

| | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 16.8 | 18 | 17 | 15 | 18 | 16 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 27.6 | 28 | 31 | 23 | 28 | 28 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.8 | 20 | 24 | 18 | 22 | 20 |
| 4 維持管理 | 15 | 11.4 | 12 | 12 | 10 | 12 | 11 |
| 5 収支計画 | 5 | 4.2 | 4 | 5 | 4 | 5 | 3 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.4 | 7 | 9 | 6 | 8 | 7 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 5.0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | 125 | 93.2 | 94 | 103 | 81 | 98 | 90 |

ウ 講評

神の木公園は、神奈川区東部の第1種住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域に位置し、野球場、ダスト広場等が設置され、少年野球・ソフトボールの利用者や隣接する中学校生徒の利用者が多く、斜面地を含む地区公園です。

台町公園は、神奈川区南部の第2種中高層住居専用地域に位置し、横浜駅から約1kmと交通の便が良く、野球場、ダスト広場等が設置され、少年野球・ソフトボールの利用者が多く、斜面地を含む近隣公園です。

指定候補者の選定に当たっては、2公園を管理するスケールメリット、地域との連携、斜面地を含む園地の管理、野球場の利用促進などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった緑とコミュニティーグループは、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた提案を行っており、特に、地域連携を重視した取組、子どもが多く来園する公園であることを踏まえた維持管理・安全対策、樹林地の維持管理に係る計画的な育成管理、希少植物の保全を重視した環境の維持などの提案について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、これまでに培った管理ノウハウを發揮し、引続き安全・安心な公園の維持管理を行うことはもとより、新たな利用者ニーズの把握による公園の魅力向上、2公園の連携による地域・団体との更なる協働の取組を深めるとともに、野球場の平日利用促進に向けた取組など、管理実績を踏まえて、さらなる魅力向上に期待します。

(2) 岡野公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

緑とコミュニティーグループ（現指定管理者）

（代表団体：藤造園建設株式会社、構成団体（代表団体を除く）：生駒造園土木株式会社、株式会社田澤園、株式会社三光ビルサービス社）

イ 得点

| | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 17.0 | 18 | 18 | 15 | 18 | 16 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 27.4 | 28 | 30 | 23 | 29 | 27 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.8 | 20 | 24 | 18 | 22 | 20 |
| 4 維持管理 | 15 | 11.2 | 12 | 12 | 9 | 12 | 11 |
| 5 収支計画 | 5 | 3.8 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.4 | 7 | 8 | 7 | 8 | 7 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 7.0 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 合計 | 125 | 94.6 | 96 | 103 | 83 | 100 | 91 |

ウ 講評

岡野公園は、横浜駅から徒歩圏の第1種住居地域に位置し、西区で唯一、野球場及び屋外プールが設置された、野球場利用者や近隣住民の利用が多い近隣公園です。

指定候補者の選定に当たっては、地域との連携、野球場の利用促進、プールの安全対策などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった緑とコミュニティーグループは、現指定管理者としての長年に渡る管理運営実績を踏まえた提案を行っており、特に、農薬不使用によるバラの育成管理や、多年草を活用した花修景の取組、プールの新たな利活用策、地域と合同で行う防災訓練の実施などの提案について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、これまでに培った管理ノウハウを発揮し、引続きプール及び野球場の安全・安心な維持管理を行うことはもとより、地域連携の更なる拡充、野球場の平日利用促進に向けた取組や、利用者ニーズの把握により利用者満足度を向上させる取組の実施などを期待します。

- (3) 港の見える丘公園（集会施設及びギャラリーに限る。）・元町公園（プールを除く。）・山手イタリア山庭園・山手公園
応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

横浜市緑の協会・横浜市弓道協会グループ（現指定管理者）

（代表団体：公益財団法人横浜市緑の協会、構成団体（代表団体を除く）：横浜市弓道協会）

イ 得点

| | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 18.6 | 18 | 19 | 18 | 19 | 19 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 28.6 | 28 | 29 | 29 | 29 | 28 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 22.0 | 22 | 22 | 22 | 23 | 21 |
| 4 維持管理 | 15 | 12.8 | 12 | 14 | 13 | 13 | 12 |
| 5 収支計画 | 5 | 3.4 | 3 | 4 | 3 | 3 | 4 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.8 | 8 | 8 | 7 | 8 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 7.0 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 合計 | 125 | 100.2 | 98 | 103 | 99 | 102 | 99 |

ウ 講評

港の見える丘公園（集会施設及びギャラリーに限る。）・元町公園（プールを除く。）・山手イタリア山庭園・山手公園は、中区の山手地区に位置し、本市を代表する公園及び公園施設であるとともに、歴史的建造物である西洋館や文化財を数多く擁し、市内外から来館者が訪れる横浜有数の観光名所かつ文化発信の拠点です。

指定候補者の選定に当たっては、歴史的建造物としての価値を踏まえた維持管理、文化芸術イベントの実施、花修景の提案、施設活性化提案の実現性、観光資源としての活用と他団体との連携、地域との協働・連携、弓道の普及振興などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜市緑の協会・横浜市弓道協会グループは、現指定管理者としての長年に渡る管理運営実績と公益財団法人としての役割を活かした質の高い提案を行っており、特に、歴史的建造物・文化財の保全・維持管理を重視し、歴史の伝承と普及啓発を行う取組、文化・芸術イベントの開催、市民・地域・団体と長年培ってきたノウハウを活かした地域活性化・魅力向上の取組、市民・地域と連携した防災力向上の取組、バラをはじめとする花と緑による魅力向上策などの提案について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、これまでに培った維持管理ノウハウを発揮し、歴史的建造物・文化財の質の高い維持管理を行うことはもとより、公園間の連携による相乗効果、利用者満足度の更なる向上、周辺地域との調和や、西洋館 100 周年記念イベントの開催による新たな来園者の取り込みにも期待します。なお、修繕費については、市が提示した上限額 1,000 万円までは指定管理者が行うようにしてください。

(4) 日ノ出川公園

応募団体 2団体 書類審査（一次審査）通過団体 2団体

ア 指定候補者及び次点候補者

(ア) 指定候補者

横浜緑地株式会社（現指定管理者）

(イ) 次点候補者

横浜植木株式会社

イ 得点

| 横浜緑地株式会社 | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 18.6 | 18 | 19 | 18 | 20 | 18 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 28.6 | 28 | 26 | 27 | 32 | 30 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.8 | 20 | 21 | 21 | 20 | 22 |
| 4 維持管理 | 15 | 11.6 | 12 | 11 | 11 | 12 | 12 |
| 5 収支計画 | 5 | 3.8 | 4 | 3 | 4 | 3 | 5 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 8.2 | 8 | 9 | 7 | 8 | 9 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 5.0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | 125 | 96.6 | 95 | 94 | 93 | 100 | 101 |

| 横浜植木株式会社 | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 16.4 | 16 | 17 | 15 | 18 | 16 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 25.6 | 25 | 26 | 21 | 28 | 28 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 19.4 | 18 | 21 | 20 | 20 | 18 |
| 4 維持管理 | 15 | 10.8 | 12 | 10 | 10 | 11 | 11 |
| 5 収支計画 | 5 | 4.4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 5 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.6 | 7 | 9 | 7 | 8 | 7 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 5.0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | 125 | 89.2 | 87 | 92 | 82 | 95 | 90 |

ウ 講評

日ノ出川公園は、中区西部の商業地域に位置し、庭球場と広場が設置され、庭球場の利用者のほか、周辺のオフィス勤務者や保育園児・幼稚園児の利用が多い街区公園です。

指定候補者の選定に当たっては、公園の地域性を踏まえた維持管理、地域や団体との連携・協働、庭球場の利活用策などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜緑地株式会社は、現指定管理者としての長年に渡る管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、特に、多世代・多国籍な公園利用者に配慮したきめ細やかな対応、地域協働の多彩な取組、地域・団体と合同で行う防災訓練・防災イベントの開催、近隣公園愛護会との連携及び拡充などの提案に加えて、新たに公園内の花修景をバラやアジサイによりリニューアルする提案や、庭球場利用者用のロッカー新設の提案など、公園の新たな魅力づくりに資する提案も評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、これまで行ってきた地域や団体との協働の取組を更に発展させ、地域の課題解決に積極的に取り組み、誰でも利用しやすい安全・安心な公園づく

りに努めてください。また、新たな花修景の提案により本公園に新たな魅力が生まれ、2027年国際園芸博覧会の機運醸成に繋がることを期待します。

次点候補者となった横浜植木株式会社は、市内の複数の公園における指定管理実績を活かした様々な魅力ある提案を行っており、特に、種苗開発メーカーとして花修景に注力した提案、大学との連携などの提案について評価しました。一方で、本公園の地域課題の捉え方や課題解決に向けた取組、防災の取組や安全・防犯対策については、不十分な部分がありました。また、種苗の販売に関する提案については、公園の設置目的の範囲内で行う必要があり、横浜市と協議が必要です。指定候補者との調整が不調となり、次点候補者としての調整を行う場合には、地域課題の捉え方・解決方法について再考することや、防災や安全の取組に関して実態に即した安全・防犯対策を再考すること、また、種苗販売等に関しては市との協議結果を踏まえて行うようにしてください。

(5) 日野中央公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

横浜緑地・アライグリーンパートナーズ（現指定管理者）

（代表団体：横浜緑地株式会社、構成団体（代表団体を除く）：アライグリーン株式会社）

イ 得点

| | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 18.2 | 18 | 18 | 18 | 20 | 17 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 28.2 | 28 | 31 | 24 | 30 | 28 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.4 | 20 | 22 | 18 | 22 | 20 |
| 4 維持管理 | 15 | 12.4 | 12 | 14 | 12 | 13 | 11 |
| 5 収支計画 | 5 | 4.0 | 4 | 3 | 5 | 3 | 5 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 8.0 | 8 | 9 | 7 | 8 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 5.0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | 125 | 96.2 | 95 | 102 | 89 | 101 | 94 |

ウ 講評

日野中央公園は、港南区東部の第1種低層住居専用地域に位置し、野球場、庭球場、流れ、芝生広場等が設置された、スポーツ施設の利用者や児童・生徒を中心に幅広い年代の方に利用されている地区公園です。なお、災害時の飛行場外離着陸場に指定されています。

指定候補者の選定に当たっては、地域協働や、公園に近接している民地に配慮した園地管理、有料施設の利活用などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜緑地・アライグリーンパートナーズは、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、特に、地域との協働・連携を中心に据えた数多くの提案を行っている点や、区・地域と合同で行う防災訓練・防災イベントの開催、バラをはじめとする花修景のほか、新たな試みである「生きものの野草ビオトープ」などの提案について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、提案書に記載された様々な利用者サービスの向上策を着実に実施するほか、野球場の平日利用促進に向けた取組の実施や、引続き地域連携を進め、更に推進することで地域の課題解決に取り組むこと、地域と協働で花修景づくりを進め、2027年国際園芸博覧会の機運醸成に繋げる取組を期待します。

(6) 常盤公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

緑とコミュニティーグループ（現指定管理者）

（代表団体：藤造園建設株式会社、構成団体（代表団体を除く）：生駒造園土木株式会社、株式会社田澤園、株式会社三光ビルサービス社）

イ 得点

| | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 16.4 | 18 | 16 | 14 | 18 | 16 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 25.6 | 25 | 30 | 19 | 28 | 26 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.0 | 20 | 23 | 18 | 22 | 17 |
| 4 維持管理 | 15 | 10.6 | 12 | 10 | 9 | 11 | 11 |
| 5 収支計画 | 5 | 4.2 | 4 | 4 | 3 | 5 | 5 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.6 | 7 | 10 | 7 | 8 | 6 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 4.0 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 合計 | 125 | 88.4 | 90 | 97 | 74 | 96 | 85 |

ウ 講評

常盤公園は、保土ヶ谷区北東部の第1種中高層住居専用地域に位置し、庭球場、運動広場、弓道場等が設置され、スポーツ施設の利用者が多い地区公園です。

指定候補者の選定に当たっては、地域との連携、高木を含めた植栽管理、有料施設の利活用、弓道の普及振興策などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった緑とコミュニティーグループは、現指定管理者としての長年に渡る管理運営実績を踏まえた提案を行っており、特に、地域と合同で行う防災訓練、利用者のニーズに応える形で実施する各種サービスなどの提案について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、地域連携の取組を発展させ、公園に更に多くの利用者が訪れるような取組や、弓道場の利用促進に向けた取組の実施を期待します。なお、遊具の点検をはじめとする施設の安全・安心に繋がる取組については確実に行ってください。

(7) 今川公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

緑とコミュニティーグループ（現指定管理者）

（代表団体：藤造園建設株式会社、構成団体（代表団体を除く）：生駒造園土木株式会社、株式会社田澤園、株式会社三光ビルサービス社）

イ 得点

| | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 17.0 | 18 | 18 | 14 | 19 | 16 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 25.6 | 23 | 28 | 23 | 28 | 26 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 19.6 | 20 | 23 | 18 | 21 | 16 |
| 4 維持管理 | 15 | 11.0 | 12 | 12 | 9 | 12 | 10 |
| 5 収支計画 | 5 | 4.2 | 3 | 4 | 5 | 5 | 4 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.4 | 7 | 9 | 7 | 8 | 6 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 12.0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 合計 | 125 | 96.8 | 95 | 106 | 88 | 105 | 90 |

ウ 講評

今川公園は、旭区中央部の市街化調整区域に位置し、野球場、庭球場、樹林地、草地広場等が設置され、有料施設の利用者のほか散策で訪れる利用者が多い地区公園です。なお、災害時の飛行場外離着陸場に指定されています。

指定候補者の選定に当たっては、有料施設の利活用、樹林地の維持管理、地域・団体との連携、公園の魅力向上策等を重視して審査を行いました。

指定候補者となった緑とコミュニティーグループは、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、特に、樹林地における高水準な植栽管理による希少植物の保護・育成の取組や、ホテルが生息する流れの管理、小学校と連携した花壇づくり等の公園の魅力づくり、自治会や消防署と合同で行う防災訓練の実施、地域との協働によるイベントの実施などこれまでの指定管理者としての管理実績による成果を踏まえ、次のステップへと繋がる提案について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、地域協働の発展的な体制づくりや、学校との連携を実施するとともに、有料施設の有効活用に取り組み、指定管理者の有するノウハウの発揮による魅力向上の取組を期待します。また、樹林地の希少植物の保護・育成の取組成果については記録を残し管理に活用するようにしてください。

(8) 岡村公園・新杉田公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

横浜緑地株式会社（現指定管理者）

イ 得点

| | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 19.0 | 20 | 19 | 18 | 20 | 18 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 28.2 | 28 | 28 | 27 | 30 | 28 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.6 | 22 | 22 | 17 | 22 | 20 |
| 4 維持管理 | 15 | 12.0 | 12 | 12 | 11 | 13 | 12 |
| 5 収支計画 | 5 | 3.4 | 4 | 3 | 3 | 4 | 3 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 8.0 | 8 | 10 | 7 | 8 | 7 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 12.0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 合計 | 125 | 103.2 | 106 | 106 | 95 | 109 | 100 |

ウ 講評

岡村公園は、磯子区北部の第1種低層住居専用地域に位置し、野球場、庭球場、梅林等が設置され、有料施設の利用者が多い地区公園です。なお、災害時の広域避難場所に指定されています。

新杉田公園は、磯子区東南部の第1種住居地域に位置し、野球場、庭球場、芝生広場等が設置され、有料施設の利用者のほか、子どもを中心とした芝生広場の利用者やドッグランの利用者も多い公園です。

指定候補者の選定に当たっては、両公園の連携による相乗効果、有料施設の利活用、地域との連携、岡村公園の樹林地及び梅林等を中心とした植栽管理などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜緑地株式会社は、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、特に、2公園の管理運営・連携を通じて、地域・団体同士を繋いで、磯子区全体の魅力向上を目指す取組や、災害リスクを想定した区・地域と合同で行う防災訓練・防災イベントの開催、地域と協働で行うイベントやお祭りの開催、岡村公園の梅林における維持管理と地域連携の取組、レインガーデンの導入などの提案について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、提案書に記載された様々な利用者サービスを着実に実施するほか、引続き地域連携を進め、更に推進することで地域の課題解決に取り組み、磯子区の魅力向上に繋がることを期待します。また、レインガーデンの導入については、今後、専門家とともに検討を進め、地域防災力の向上に寄与することを期待します。

(9) 富岡総合公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

横浜市緑の協会・横浜市アーチェリー協会とみどりの会グループ（現指定管理者）

（代表団体：公益財団法人横浜市緑の協会、構成団体（代表団体を除く）：一般社団法人横浜市アーチェリー協会とみどりの会）

イ 得点

| | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 16.6 | 16 | 17 | 17 | 17 | 16 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 26.6 | 25 | 27 | 25 | 28 | 28 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.2 | 20 | 21 | 18 | 22 | 20 |
| 4 維持管理 | 15 | 12.0 | 12 | 13 | 11 | 13 | 11 |
| 5 収支計画 | 5 | 3.4 | 3 | 4 | 3 | 3 | 4 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.6 | 7 | 8 | 7 | 8 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 0.0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 125 | 86.4 | 83 | 90 | 81 | 91 | 87 |

ウ 講評

富岡総合公園は、金沢区北部の第1種低層住居専用地域に位置し、樹林地、アーチェリー場、広場、ボタン園等が設置されている総合公園です。なお、災害時の広域避難場所に指定されています。

指定候補者の選定に当たっては、樹林地や樹木・花木の維持管理、アーチェリーの普及振興、地域・団体との連携、公園の魅力向上策などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜市緑の協会・横浜市アーチェリー協会とみどりの会グループは、現指定管理者としての管理運営実績と公益財団法人としての役割を活かした提案を行っており、特に、高木や老木を含む樹林地の適切な維持管理、様々なイベントの開催による公園の魅力向上策、アーチェリー体験機会の創出、高齢者のウェルビーイングの推進、地域密着の広報の強化などの提案について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、引続き樹林地や桜木、ボタンなどの樹木・花木について高水準な維持管理を行うとともに、緑の10大拠点のひとつ「小柴・富岡地域」に立置する公園として他の施設との連携を意識した取組や、提案書に記載された様々な利用者サービスの向上策の着実な実施、地域連携の更なる推進、初心者に向けたアーチェリー教室の開催の充実を図ることで普及啓発に取り組むことや、開園50周年記念イベントの実施による新たな来園者の取り込みにも期待します。なお、樹林地の希少植物の保護・育成の取組成果については記録を残し管理に活用するようにしてください。

(10) 野島公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

公益財団法人横浜市緑の協会（現指定管理者）

イ 得点

| | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 18.2 | 18 | 19 | 18 | 19 | 17 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 28.0 | 25 | 28 | 29 | 30 | 28 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.6 | 20 | 23 | 19 | 21 | 20 |
| 4 維持管理 | 15 | 12.2 | 12 | 12 | 12 | 12 | 13 |
| 5 収支計画 | 5 | 3.0 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 8.0 | 7 | 9 | 8 | 8 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 5.0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | 125 | 95.0 | 90 | 99 | 94 | 98 | 94 |

ウ 講評

野島公園は、金沢区東南部の第1種低層住居専用地域及び第1種中高層住居専用地域に位置し、野球場、バーベキュー場、キャンプ場、旧伊藤博文金沢別邸、牡丹園、展望台、樹林地等が設置され、有料施設の利用者のほか、潮干狩りや観光での利用者が多く訪れる総合公園です。なお、災害時の広域避難場所に指定されています。

指定候補者の選定に当たっては、有料施設の利活用、旧伊藤博文金沢別邸の維持管理及び利活用、地域・団体との連携、園内の植栽管理などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会は、現指定管理者としての長年に渡る管理運営実績と公益財団法人としての役割を活かした質の高い提案を行っており、特に、旧伊藤博文金沢別邸の丁寧な維持管理と利活用策、自治会・地域・団体と合同で行う防災訓練・防災イベントの開催、様々なイベントの開催による公園の魅力向上策、ウェルビーイング推進の取組、地域密着の広報の強化などの提案について評価しました。

指定管理者として管理運営を行う際には、引続き旧伊藤博文金沢別邸について丁寧に維持管理を行うことはもとより、積極的な広報を行い、その魅力を認知してもらえるよう情報発信に努めること、海の公園や富岡総合公園など公益財団法人横浜市緑の協会が管理する近隣公園との連携により効果的・効率的に緑を守り育てること、地域防災の拠点としての機能の向上を図ることのほか、開園70周年記念イベントの実施による新たな来園者の取り込みにも期待します。

(11) 富岡西公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

横浜植木株式会社（現指定管理者）

イ 得点

| | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 17.0 | 18 | 17 | 16 | 17 | 17 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 24.4 | 25 | 24 | 20 | 25 | 28 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.0 | 20 | 23 | 17 | 20 | 20 |
| 4 維持管理 | 15 | 10.8 | 12 | 11 | 9 | 11 | 11 |
| 5 収支計画 | 5 | 4.4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 5 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 8.0 | 8 | 9 | 7 | 8 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 12.0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 合計 | 125 | 96.6 | 99 | 100 | 85 | 98 | 101 |

ウ 講評

富岡西公園は、金沢区北部の第1種低層住居専用地域に位置し、野球場、庭球場、自由広場等が設置され、有料施設の利用者のほか、近隣住民や子どもの利用が多く、園地に起伏がある地区公園です。なお、災害時の広域避難場所に指定されています。

指定候補者の選定に当たっては、有料施設の利活用、公園の魅力向上、起伏のある園地の維持管理、地域連携や市民協働等を重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜植木株式会社は、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、特に、地域やボランティアとの信頼関係に基づく協働の取組、野球場及び自由広場における水準以上の草刈の実施、優れた花修景を維持しつつ地域協働による公園づくりを目指す取組などの提案について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、現在の地域連携をさらに発展させ、地域と合同で行う防災訓練の実施や、イベントやお祭りなどの実施、野球場の平日利用促進に向けた取組の実施や拡充についても検討し、本公園の更なる魅力向上を期待します。

(12) 富岡八幡公園（プール及び子供用プールに限る。）

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

株式会社オーエンス（現指定管理者（※共同事業体）の代表団体）

イ 得点

| | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 15.8 | 15 | 16 | 16 | 17 | 15 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 25.6 | 23 | 24 | 28 | 27 | 26 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 19.0 | 18 | 20 | 17 | 20 | 20 |
| 4 維持管理 | 15 | 12.0 | 12 | 11 | 12 | 13 | 12 |
| 5 収支計画 | 5 | 3.4 | 3 | 4 | 2 | 4 | 4 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.4 | 7 | 7 | 7 | 8 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 0.0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 125 | 83.2 | 78 | 82 | 82 | 89 | 85 |

ウ 講評

富岡八幡公園のプール及び子供用プールは、金沢区北部に位置し、開業が夏季に限定された地域利用型施設で、利用者が遊泳等を楽しみながら心身の健康の増進を期待して利用する施設です。

指定候補者の選定に当たっては、利用者にとって安全であることが第一の前提となるため、開業期間中の利用者の安全対策、利用促進策や、公園プールが持つ特殊性とその活用策などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった株式会社オーエンスは、市内外で公園プールの管理実績を有しており、それらの実績を踏まえ、利用者の安全性に十分配慮した提案がなされている点などについて評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、安全・安心で質の高いサービスを公園プール利用者に提供するとともに、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、提案内容の着実な実施を行うとともに、団体利用の受け入れ調整や更なる利用促進策の導入など、指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営を期待します。

(13) 玄海田公園・長坂谷公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

緑とコミュニティーグループ（現指定管理者）

（代表団体：藤造園建設株式会社、構成団体（代表団体を除く）：生駒造園土木株式会社、株式会社田澤園、株式会社三光ビルサービス社）

イ 得点

| | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 16.6 | 16 | 18 | 15 | 18 | 16 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 25.6 | 25 | 26 | 21 | 28 | 28 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.8 | 20 | 23 | 19 | 22 | 20 |
| 4 維持管理 | 15 | 11.4 | 12 | 12 | 10 | 12 | 11 |
| 5 収支計画 | 5 | 4.2 | 3 | 5 | 5 | 5 | 3 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 8.0 | 7 | 10 | 7 | 8 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 7.0 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 合計 | 125 | 93.6 | 90 | 101 | 84 | 100 | 93 |

ウ 講評

玄海田公園は、緑区西部の第2種中高層住居専用地域及び第1種住居地域に位置し、人工芝の運動広場、バーベキュー広場、草地広場、樹林地等が設置され、有料施設の利用者や近隣の親子連れの利用者が多い総合公園です。

長坂谷公園は、緑区南部の第2種低層住居専用地域及び準住居地域に位置し、野球場、第一・第二庭球場、球技場、多目的広場等が設置され、スポーツ施設の利用者のほか、近隣地域の子どもたちや犬の散歩の利用者が多い運動公園です。また、園地は廃棄物最終処分場跡地を利用して整備されており、安全管理上、夜間閉鎖を行っています。なお、災害時の飛行場外離着陸場に指定されているほか、第二庭球場は遊水池機能を有しています。

指定候補者の選定に当たっては、両公園の連携によるスケールメリットや、地域・団体との連携、有料施設の利活用、公園の魅力向上策などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった緑とコミュニティーグループは、現指定管理者としての長年に渡る管理運営実績を踏まえた提案を行っており、特に、有料施設の早朝利用や冬期整備期間の短縮による枠の拡大の取組、自治会や消防と合同で行う防災訓練、2公園共通イベントの実施や資機材の共有によるスケールメリットの提案、子育て世代を支援する取組、ヤギによる下草刈の実施をはじめとする多彩な自主事業、玄海田公園の自然生態園における希少生物や生態系の保護に配慮した維持管理、長坂谷公園での防災イベントの実施などの提案について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、これまでの実績を踏まえた管理運営を更に発展させ、有料施設の利用率向上への取組を行うとともに、公園が子育て世代の方たちの新たなコミュニティの場となるような取組の実施や、広報やPRに関しこれまでの取組の効果検証を踏まえた充実・工夫により両公園の新たな魅力の発信を行うことにも期待します。

(14) 新治里山公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

特定非営利活動法人新治里山「わ」を広げる会（現指定管理者）

イ 得点

| | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 16.8 | 18 | 15 | 15 | 17 | 19 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 24.8 | 28 | 23 | 20 | 24 | 29 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.2 | 20 | 20 | 18 | 21 | 22 |
| 4 維持管理 | 15 | 10.8 | 12 | 11 | 11 | 12 | 8 |
| 5 収支計画 | 5 | 3.2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.6 | 8 | 7 | 6 | 8 | 9 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 12.0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 合計 | 125 | 95.4 | 101 | 91 | 85 | 97 | 103 |

ウ 講評

新治里山公園は、緑区中央部の第1種低層住居専用地域及び市街化調整区域に位置し、にはる里山交流センター、体験棟（つどいの家）、旭谷戸広場等が設置され、隣接する新治市民の森等を活用した文化・自然体験事業に、多くの市民が参加している総合公園です。

指定候補者の選定に当たっては、地域連携、市民協働や里山の保護育成と活用方法の提案などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった特定非営利活動法人新治里山「わ」を広げる会は、現指定管理者としての長年に渡る管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、特に、「利活用から見た管理ガイドライン」の作成・運用・更新の取組や、新治里山公園運営プロジェクトの推進によるボランティアの自主的な活動を支援する取組、新治の里山系団体との連携、企業・大学との連携、新治地区の農業振興の取組などの提案について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、これまでの実績を踏まえ、引続き地域連携を進め、更に推進することや、幅広い世代の方が継続して安全・安心に参加できるような活動・イベント・自主事業等を実施するとともに、今後は、WEBページの充実や、SNSによる情報発信、メディア向けの発信等による積極的な広報活動や、スタッフの人材確保及び人材育成にも期待します。

(15) 谷本公園

応募団体 2団体 書類審査（一次審査）通過団体 2団体

ア 指定候補者及び次点候補者

(ア) 指定候補者

緑とコミュニティーグループ（現指定管理者）

（代表団体：藤造園建設株式会社、構成団体（代表団体を除く）：生駒造園土木株式会社、株式会社田澤園、株式会社三光ビルサービス社）

(イ) 次点候補者

谷本グリーン&スポーツパートナーズ

（代表団体：東急グリーンシステム株式会社、構成団体（代表団体を除く）：東急スポーツシステム株式会社）

イ 得点

| 緑とコミュニティーグループ | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 17.4 | 18 | 19 | 16 | 18 | 16 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 26.8 | 28 | 27 | 24 | 28 | 27 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.6 | 20 | 24 | 17 | 22 | 20 |
| 4 維持管理 | 15 | 10.8 | 12 | 10 | 9 | 12 | 11 |
| 5 収支計画 | 5 | 4.6 | 4 | 5 | 5 | 5 | 4 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 8.0 | 7 | 10 | 7 | 8 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 12.0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 合計 | 125 | 100.2 | 101 | 107 | 90 | 105 | 98 |

| 谷本グリーン&スポーツパートナーズ | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 16.2 | 16 | 17 | 15 | 16 | 17 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 27.0 | 25 | 26 | 26 | 30 | 28 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.6 | 20 | 19 | 22 | 21 | 21 |
| 4 維持管理 | 15 | 11.0 | 12 | 10 | 9 | 12 | 12 |
| 5 収支計画 | 5 | 4.0 | 3 | 4 | 5 | 3 | 5 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.8 | 7 | 9 | 7 | 8 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 5.0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | 125 | 91.6 | 88 | 90 | 89 | 95 | 96 |

ウ 講評

谷本公園は青葉区東南部の市街化調整区域に位置し、東名高速道路横浜青葉インターチェンジに近接する、球技場、庭球場、多目的運動広場、ニュースポーツ広場、ビオトープ等が設置され、スポーツ施設の利用者が多い地区公園です。

指定候補者の選定に当たっては、有料施設の維持管理・利活用、ニュースポーツ広場の活用、ビオトープの管理運営、地域との連携などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった緑とコミュニティーグループは、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた実効性のある質の高い提案を行っており、特に、駐車場満車時の対応や、苦情・要望等への丁寧な対応、球技場の12～3月のナイター利用枠拡大、冬期の整備期間の短縮による枠の拡大

及び夏期の早朝利用枠拡大の取組、農業組合との連携などの提案について評価しました。

指定管理者となって管理を行う際には、地域協働の推進をこれまで以上に進めることや、スポーツ施設利用率向上に努めてください。また、ビオトープの管理運営について、ビオトープ施工管理士の指導のもと、次期指定期間での成果目標を明確化し、地域や団体との連携・協働や環境学習の機会の創出、研究成果の公表など、前指定期間以上の取組を行うことを期待します。

次点候補者となった谷本グリーン&スポーツパートナーズは、本市における指定管理の経験は無いものの、まちづくりの視点から本公園の魅力を高め、スポーツ施設の利用者サービスの向上に繋がる提案を行っており、特に、多種多様なスポーツプログラムを団体自ら行う提案や、ビオトープの再生を通じて環境教育や地域コミュニティの活性化へと繋げる提案、3on3コートWEB予約システム導入、球技場の12～3月のナイター利用枠拡大、地域防災会議の開催や地域と協働で行う防災訓練の提案、JA等との連携などの提案について評価しました。一方で、ビオトープの提案内容や地域課題の捉え方や課題解決に向けた取組に関して、本公園における実現性について不透明な点がありました。指定候補者との調整が不調となり、次点候補者としての調整を行う場合には、ビオトープの提案内容や地域課題の捉え方・解決方法について市と協議のうえ、球技場の利用枠拡大に関する提案に関しては地域・利用者とも十分に調整を行ったうえで、実施するようにしてください。

(16) 都田公園

応募団体 2団体 書類審査（一次審査）通過団体 2団体

ア 指定候補者及び次点候補者

(ア) 指定候補者

緑とコミュニティーグループ（現指定管理者）

（代表団体：藤造園建設株式会社、構成団体（代表団体を除く）：生駒造園土木株式会社、株式会社田澤園、株式会社三光ビルサービス社）

(イ) 次点候補者

株式会社橋木

イ 得点

| 緑とコミュニティーグループ | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 17.2 | 18 | 18 | 15 | 18 | 17 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 26.2 | 28 | 28 | 21 | 29 | 25 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.2 | 20 | 24 | 17 | 22 | 18 |
| 4 維持管理 | 15 | 11.0 | 12 | 11 | 9 | 12 | 11 |
| 5 収支計画 | 5 | 4.2 | 3 | 5 | 4 | 5 | 4 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.8 | 7 | 10 | 7 | 8 | 7 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 5.0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | 125 | 91.6 | 93 | 101 | 78 | 99 | 87 |

| 株式会社橋木 | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 14.2 | 15 | 11 | 14 | 15 | 16 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 24.2 | 23 | 23 | 22 | 27 | 26 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 18.0 | 17 | 18 | 16 | 20 | 19 |
| 4 維持管理 | 15 | 11.4 | 10 | 12 | 9 | 13 | 13 |
| 5 収支計画 | 5 | 3.8 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.8 | 7 | 10 | 7 | 7 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 5.0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | 125 | 84.4 | 80 | 83 | 77 | 91 | 91 |

ウ 講評

都田公園は、都筑区南西部の第2種住居地域に位置し、庭球場、運動広場等が設置され、スポーツ施設の利用者が多い地区公園です。また、横浜市水道局の港北配水池上に設置されており、夜間閉鎖を行っています。なお、災害時の飛行場外離着陸場に指定されています。

指定候補者の選定に当たっては、有料施設及び運動広場の利活用、園内の植栽管理、地域との連携などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった緑とコミュニティーグループは、現指定管理者としての長年に渡る管理運営実績を踏まえた提案を行っており、特に、配水池上の公園の特性を理解し、肥料等を使用できない制約下での樹木や花木の管理の工夫や低木植栽の積極的な補植、テニスコートの早朝貸し出し、自治会との協働、近隣企業との連携による公園の活性化の取組などの提案について評価しました。

指定管理者となって管理を行う際には、園地の特性を熟知した管理運営を更に発展させ、制約の多い園地ながらも、指定管理者の創意工夫による積極的な利用者満足度の向上や園地の魅力向上策の展開を期待します。特に、有料施設の利用拡大に向けた取組を通じて、利用者サービスの向上に努めてください。

次点候補者となった株式会社橘木は、本市における指定管理実績はないものの、本社が近隣にある利点を活かし、自ら行うスポーツ教室やイベントの開催を軸とした提案を行っており、特に、パークミーティングの開催により地域の方々の意見等を管理運営に反映する試みや、課題解決策等の協議、試行、効果検証等を進めるパークラボの実践などの多彩なアイデアに基づく提案について評価しました。一方で、提案内容が明文化されていない点がいくつかありました。

(17) 小雀公園・東俣野中央公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

緑とコミュニティーグループ（現指定管理者）

（代表団体：藤造園建設株式会社、構成団体（代表団体を除く）：生駒造園土木株式会社、株式会社田澤園、株式会社三光ビルサービス社）

イ 得点

| | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 17.2 | 18 | 19 | 15 | 18 | 16 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 26.2 | 25 | 28 | 22 | 28 | 28 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.0 | 20 | 22 | 18 | 22 | 18 |
| 4 維持管理 | 15 | 11.4 | 12 | 11 | 10 | 12 | 12 |
| 5 収支計画 | 5 | 4.2 | 3 | 4 | 5 | 5 | 4 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.8 | 7 | 9 | 7 | 8 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 10.0 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 合計 | 125 | 96.8 | 95 | 103 | 87 | 103 | 96 |

ウ 講評

小雀公園は、戸塚区南部の市街化調整区域に位置し、庭球場、運動広場、里山ゾーン等が設置され、スポーツ施設の利用者のほか、近隣住民の散策や野鳥観察・自然観察の利用者が多い総合公園です。なお、災害時の広域避難場所に指定されています。

東俣野中央公園は、戸塚区南西部の市街化調整区域に位置し、庭球場、運動広場、広場等が設置され、スポーツ施設の利用者や近隣住民の散策が多い地区公園です。また、斜面地を含み、高低差が大きく、「ジャックと豆の木」をテーマに設計された特徴的な公園です。

指定候補者の選定に当たっては、地域・団体との連携、有料施設の利活用、両公園の連携によるスケールメリット、公園内の生態系の保護、維持管理手法などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった緑とコミュニティーグループは、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、特に、自治会・町内会と合同で行う防災訓練や、地域の防犯活動への協力、小雀公園における里山環境を守り育む管理、地域ボランティアと協働で行うホテルの保護育成の取組、東俣野中央公園における、児童・生徒や高齢者に対する丁寧な対応、地域住民との連携の取組などの提案について評価しました。

指定管理者となって管理を行う際には、引続き両公園の特性を理解し、それぞれの公園の魅力向上を図ることはもとより、有料施設の利用率向上の取組や、地域協働の取組の充実のほか、広報・PRに関しこれまでの取組の効果検証を踏まえた充実・工夫により両公園の新たな魅力発信に取組むことにも期待します。

(18) 俣野公園

応募団体 1 団体 書類審査（一次審査）通過団体 1 団体

ア 指定候補者

横浜市緑の協会・ワールドグリーンメンテナンス共同事業体（現指定管理者）

（代表団体：公益財団法人横浜市緑の協会、構成団体（代表団体を除く）：株式会社ワールドグリーンメンテナンス）

イ 得点

| | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 18.0 | 18 | 18 | 18 | 19 | 17 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 28.6 | 28 | 28 | 28 | 31 | 28 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.4 | 20 | 23 | 17 | 22 | 20 |
| 4 維持管理 | 15 | 12.0 | 13 | 12 | 9 | 14 | 12 |
| 5 収支計画 | 5 | 3.6 | 3 | 4 | 3 | 4 | 4 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 8.4 | 8 | 10 | 7 | 9 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 5.0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | 125 | 96.0 | 95 | 100 | 87 | 104 | 94 |

ウ 講評

俣野公園は、戸塚区南西部の第2種住居地域に位置し、硬式野球場である「俣野公園・横浜薬大スタジアム」、多目的広場等が設置され、高校野球予選をはじめとする大会利用が多い総合公園で、他の指定管理者が管理するメモリアルグリーンと隣接しています。なお、災害時の広域避難場所に指定されています。

指定候補者の選定に当たっては、俣野公園・横浜薬大スタジアムの維持管理・利活用、メモリアルグリーンとの連携、地域・団体との連携などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜市緑の協会・ワールドグリーンメンテナンス共同事業体は、現指定管理者としての管理運営実績と公益財団法人としての役割を活かした質の高い提案を行っており、特に、俣野公園・横浜薬大スタジアムの高い技術力に支えられた高水準な維持管理と諸室の貸出による利活用策、近隣自治会と災害時等の覚書を締結し地域防災力の向上に資する取組、自治会・消防署・メモリアルグリーンと合同で行う防災訓練や防災デーイベントの開催、地域合同防犯パトロールの実施、健康づくりの視点に基づいた自主事業などの提案について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、引続き俣野公園・横浜薬大スタジアムの高水準な維持管理を行うことはもとより、諸室の貸出等による新たな利用者の誘導や、広報・PRの工夫により本公園の魅力発信の取組を充実させることや、開園20周年記念イベントの実施による新たな来園者の取り込みにも期待します。

(19) 金井公園

応募団体 2団体 書類審査（一次審査）通過団体 2団体

ア 指定候補者及び次点候補者

(ア) 指定候補者

横浜緑地株式会社

(イ) 次点候補者

緑とコミュニティーグループ（現指定管理者）

（代表団体：藤造園建設株式会社、構成団体（代表団体を除く）：生駒造園土木株式会社、株式会社田澤園、株式会社三光ビルサービス社）

イ 得点

| 横浜緑地株式会社 | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 17.4 | 17 | 19 | 17 | 17 | 17 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 27.8 | 28 | 28 | 25 | 30 | 28 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.8 | 22 | 22 | 17 | 23 | 20 |
| 4 維持管理 | 15 | 11.6 | 12 | 12 | 11 | 12 | 11 |
| 5 収支計画 | 5 | 3.2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.6 | 7 | 9 | 7 | 7 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 5.0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | 125 | 93.4 | 94 | 98 | 85 | 97 | 93 |

| 緑とコミュニティーグループ | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 17.4 | 18 | 18 | 17 | 18 | 16 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 27.0 | 28 | 28 | 23 | 28 | 28 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 20.4 | 22 | 22 | 17 | 21 | 20 |
| 4 維持管理 | 15 | 10.6 | 12 | 10 | 9 | 11 | 11 |
| 5 収支計画 | 5 | 4.4 | 4 | 5 | 4 | 4 | 5 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.8 | 7 | 9 | 7 | 8 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 5.0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | 125 | 92.6 | 96 | 97 | 82 | 95 | 93 |

ウ 講評

金井公園は、栄区北西部の工業地域に位置し、野球場、庭球場、多目的運動広場、芝生広場、野外ステージ等が設置され、スポーツ施設の利用者のほか、近隣住民や犬の散歩の利用者が多い地区公園です。なお、災害時の広域避難場所及び飛行場外離着陸場に指定されています。

指定候補者の選定に当たっては、地域・団体との連携、高木を含む植栽管理、有料施設の利活用などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜緑地株式会社は、市内の複数の公園における指定管理実績を活かし、本公園の特性・課題を踏まえた提案を行っており、特に、園内の高木の過密化・巨大化に着目し、高木の剪定・伐採等を指定期間中に計画的に実施する提案や、多目的運動広場の芝生の裸地化に着目し、市と協議のうえ補植などを行い改善を図る提案、地域・区・消防署と協働で行う水防訓練を含む防災イベントの実施、地域・団体と協働で行う45周年記念イベントの開催、巡視及びト

イレ清掃の水準以上の実施、野外ステージ及び芝生広場を「キッズエリア」として活用する取組などの提案について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、現指定管理者が長年に渡り築き上げた地域・団体との連携・協働を継続し、さらに発展させることや、提案された様々な利用者サービスの着実な実施、特に、高木の計画的な剪定・伐採等の実施、多目的運動広場の芝生の改善を図り、これまで以上に安全・安心で魅力的な公園となることを期待します。

次点候補者となった緑とコミュニティーグループは、現指定管理者としての長年に渡る管理運営実績を踏まえた提案を行っており、特に、長年に渡り築き上げた地域・団体との連携・協働、プレイパークの開催などの子育て支援策、高齢者等に向けた健康増進プログラムの実施、庭球場・野球場の利用期間の拡大策などの提案について評価しました。一方で、現在の管理運営を踏襲した内容にとどまっており、積極的な新たな取組は少なくなっていました。

(20) 阿久和富士見小金台公園

応募団体 2団体 書類審査（一次審査）通過団体 2団体

ア 指定候補者及び次点候補者

(ア) 指定候補者

株式会社田澤園（現指定管理者）

(イ) 次点候補者

東急グリーンシステム株式会社

イ 得点

| 株式会社田澤園 | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 16.4 | 18 | 17 | 15 | 16 | 16 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 25.0 | 25 | 23 | 22 | 28 | 27 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 19.2 | 20 | 22 | 16 | 20 | 18 |
| 4 維持管理 | 15 | 10.6 | 12 | 10 | 9 | 11 | 11 |
| 5 収支計画 | 5 | 4.0 | 4 | 4 | 3 | 4 | 5 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 7.8 | 8 | 8 | 7 | 8 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 12.0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 合計 | 125 | 95.0 | 99 | 96 | 84 | 99 | 97 |

| 東急グリーンシステム株式会社 | 配点 | 得点 (平均点) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
|--------------------------------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 適正な管理運営の基本事項 | 20 | 14.2 | 14 | 15 | 14 | 15 | 13 |
| 2 管理運営体制・方法 | 35 | 24.6 | 21 | 25 | 25 | 28 | 24 |
| 3 公園運営の取組 | 25 | 18.8 | 17 | 21 | 18 | 20 | 18 |
| 4 維持管理 | 15 | 10.4 | 12 | 10 | 9 | 10 | 11 |
| 5 収支計画 | 5 | 3.6 | 3 | 4 | 3 | 4 | 4 |
| 6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法 | 10 | 8.2 | 7 | 10 | 7 | 9 | 8 |
| 7 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点) | △5~15 | 5.0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | 125 | 84.8 | 79 | 90 | 81 | 91 | 83 |

ウ 講評

阿久和富士見小金台公園は、瀬谷区東南部の第1種低層住居専用地域に位置し、横浜みどりアップ計画の農園付公園事業により整備された、分区園、団体用分区園、協働農園及び多目的広場等が設置された街区公園です。

指定候補者の選定に当たっては、分区園の管理運営、利用者対応、安全対策などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった株式会社田澤園は、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、特に、利用者とのコミュニケーションを重視した管理運営体制、自治会や学校との連携による協働農園の活用、自治会と協働で行う防災訓練、地域や警察と連携した合同パトロールの実施、野菜くずや雑草の堆肥化を進めるリサイクルの取組などの提案について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、引続き利用者とのコミュニケーションを重視した丁寧な管理運営を実施することはもちろんのこと、特に、分区園の利用促進に向けた取組を実施

し、利用率 100%を目指してください。また、これまで以上に地域・団体・学校等との連携に取り組むことや、広報・PRの充実・工夫により本公園の新たな魅力発信に取り組むことを期待します

次点候補者となった東急グリーンシステム株式会社は、市内で指定管理の実績はないものの、新規参入を目指し、分区園利用率 100%を目標として掲げ、協働農園での体験イベントなどのサービス向上策、パークミーティングの開催、分区園の区画抽選をWEBサイト等で受付を行うDX化推進の取組などの提案について評価しました。一方で、分区園を持つ本公園の特徴の理解や、利用者層・利用者ニーズの把握や農作業・栽培へのアドバイスの点において、本公園の実態と合致しない部分がありました。